

2020年5月14日

チーム代表各位

(公財)日本少年野球連盟
三重県支部

三重県支部通達

活動再開について

日頃は三重県支部の活動にご協力頂きまして誠にありがとうございます。
また日々状況が変わる中での様々なご対応に感謝申し上げます。
三重県支部所属チームの活動を5/6付の通達にて5/31まで全面停止としていた
ましたが、国の緊急事態宣言解除及び連盟からの一部解除の通達を鑑み5/18より活動
再開とします。

但し、下記の厳守事項をしっかりと守り各チーム活動再開をお願い致します。

一、チーム活動拠点のある市町村の公立学校の再開が認められた場合
但し、所属選手の出身地域の学校休校中は練習参加を認めない

一、連盟通達(新型コロナウイルス感染拡大防止策)を厳守

一、強制参加させない。

(保護者・選手の意向を最優先し、参加しなかったことにより不利益を受けないように
配慮する)

上記を踏まえ各チームが具体的な対策を講じて活動を行うようにお願いします。

ボーイズリーグの運営は選手の送迎を含めた人の往来が多く、感染リスクが高くなり
ます。これはチームメイトのみならず皆様の家族や国民の健康、生命を守るための
措置です。

大変困難な状況ではありますが今こそボーイズリーガーのスポーツマンシップを発揮
し一刻も早く感染拡大を終息させるため、支部からの要請に加え、各自治体の指示、
要請に従って行動して頂きますように、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

以上